

令和2年度 第1回 五泉市地域公共交通活性化協議会

日時：令和2年6月25日(木)

14時00分～

場所：五泉市福祉会館 3階 大会議室

議事次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 令和元年度 ふれあいバス事業報告について
- (2) 令和元年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について
- (3) 令和元年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告について
- (4) 令和3年度 生活交通確保維持改善計画(案)について
(地域内フィーダー系統確保維持計画(さくら号))
- (5) さくら号運行の変更について
- (6) 加茂市営市民バス減便(案)報告について

4 その他

5 閉会

【配布資料】

- ◇議事次第 ◇委員名簿 ※当日配付 ◇配席図 ※当日配付
◇五泉市地域公共交通網形成計画 ※当日配付

【議事資料】

- | | | |
|------|--------------------------------|----------|
| 資料1. | ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」利用の推移 | 事前配布(同封) |
| 資料2. | 令和元年度 ふれあいバス事業報告について | 事前配布(同封) |
| 資料3. | 令和元年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について | 事前配布(同封) |
| 資料4. | 令和元年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告について | 事前配布(同封) |
| 資料5. | 令和3年度 生活交通確保維持改善計画(案)について | 事前配布(同封) |
| 資料6. | さくら号運行の変更について | 事前配布(同封) |
| 資料7. | 加茂市営市民バス減便(案)について | 事前配布(同封) |

令和2年度 第1回 五泉市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

【敬称略】

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いとう かつみ 伊藤 勝美	会長
2	新潟交通観光バス株式会社	代表取締役社長	こだ さとる 古田 哲	
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役	しげの かずひろ 茂野 一弘	
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部企画室	室長	みつもと かずひこ 三本 和彦	欠席
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関塚 政行	
6	公益社団法人 新潟県バス協会	専務理事	たかはし せいきち 高橋 清吉	欠席
7	みどりハイヤー株式会社	代表取締役社長	のざき かずひさ 野崎 和久	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	せき ひであき 関 秀明	新任 やすはら はざま 代理出席:安原 峡
9	五泉市都市整備課	課長	つかの かずや 塚野 一也	
10	新潟県五泉警察署	署長	かけがみ しげゆき 掛神 茂幸	新任
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	おぐま こういちろう 小熊 弘一郎	
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	巢本小 PTA 会長	いしだ たけし 石田 丈	新任
13	長岡技術科学大学	教授	さの かずし 佐野 可寸志	副会長 欠席
14	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課	課長	ささき りんたろう 佐々木 凜太郎	欠席

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	おおた たかひろ 大田 尊博	新任
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	局長兼部長	わたなべ ひるひで 渡辺 博英	新任 代理出席: あいだ ひろゆき 相田 裕之
17	新潟市秋葉区地域総務課	課長	こまた ひろし 古俣 浩	新任
18	加茂市福祉事務所	所長	ふじた かずお 藤田 和夫	新任
19	阿賀野市総務課	課長補佐	たかはし まさと 高橋 正人	
20	五泉商工会議所	専務理事	いわき よしお 岩城 良雄	監査員 欠席
21	村松商工会	事務局長	おちあい のぶゆき 落合 信行	新任 監査員
22	五泉市商工観光課	課長	はやし ひろゆき 林 浩之	新任
23	五泉市社会福祉協議会	会長	よこやま しんぞう 横山 信藏	
24	五泉市健康福祉課	課長	わたなべ あきら 渡辺 彰	新任
25	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	運営委員	さかい たけあき 酒井 健明	欠席
26	五泉市高齢福祉課	課長	はやし まなぶ 林 学	新任
27	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	いとう じゅんこ 伊藤 順子	代理出席: はやし しんいち 林 真一

【事務局】 五泉市企画政策課

■議事録

開会 14:00	
司会 (風間補佐)	<p>定刻になりましたので、五泉市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。それでは、次第にもとづき進めさせていただきます。はじめに伊藤会長よりごあいさつをお願いします。</p>
伊藤会長	<p>こんにちは。五泉市公共交通活性化協議会のご案内申し上げましたところご多用の中、ご参集賜りまして心より御礼申し上げます。</p> <p>また五泉市活性化におきまして、皆様からご指導いただいておりますこと、この場をお借りしまして心より御礼申し上げます。</p> <p>先の令和元年度第5回の協議会におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面協議をお願いしたところでございます。ご協力いただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>コロナウィルス禍におきまして大変、経済が疲弊しているということでございます。</p> <p>本協議会の委員におられますバス会社さん、タクシー会社さん、福祉関係の方もおられます。大変な経済活動の停滞ということでご苦労なされておられるということに心からお見舞いと言いますか申し上げますところでございます。</p> <p>五泉市におきましても第1次の活性化の交付金が 228,000,000 円参りまして有効に使わせていただいたところでございます。</p> <p>昨日第2次補正におきましてですね 20,000,000,000 円の中、228,000,000 円でありましたので、倍はくるのかなと思ってましたら、なんと 708,642,000 円ということですね、大変喜びと共に驚いておるところでございます。有効に利用させていただいて、地域の飲食業、またいろいろな部門で経済活動が停滞しておりますし、心も病んでいるということでありますので対策を取りながらですね県、また国から指導いただきながら、このお金を有効に使わせていただき地域経済の活性化のためにがんばっていきたくと職員一同思っているところでございます。</p> <p>それにつきましても委員の皆様方から格段なるご指導を賜りますことをこの場をお借りしましてお願い申し上げます。</p> <p>さて、平成 22 年 10 月のふれあいバスと乗合タクシーさくら号運行開始以来、委員の皆様には多大なるご協力をいただきまして、感謝申し上げます。</p> <p>おかげをもちまして、地域に密着した移動手段として定着し、市民にとって大切な公共交通として順調に運行しているところであります。</p> <p>本市におきましては、市民に喜ばれる「憩いの場」と「賑わいの場」を創出する複合施設について、令和3年秋の供用を目指しまして現在工事を着実に実行しているところでございます。また、市街地の渋滞を解消すべく、歩行者や緊急車両の安全・安心な交通確保が期待される東南環状線につきましても、磐越西線を陸橋で跨ぐという工事ではありますが、これも令和6年度の開通を目指しておるところでございます。また本町から磐越西線のたいへん狭い県道であります、こ</p>

	<p>れにつきましても今、全面通行止めが、磐越西線の踏切を停めまして、今年中の開通を目指して工事に県から着手していただいているところでございます。そういった地域公共交通のあり方の検討と兼合いが重要になってくるところでございます。それを乗り越えてですねハードの変化に対応していきたいと心より考えておるところでございます。</p> <p>本日は、令和元年度のふれあいバス及びさくら号の事業報告と地域公共交通活性化協議会の決算報告、令和3年度の生活交通確保維持改善計画、10月以降のさくら号運行内容の変更についてが、主な議題となっております。</p> <p>それぞれの分野からお越しいただいている委員の皆様方から、幅広い視点でご協議いただき、忌憚のないご意見を出し合いながら、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。ありがとうございました。</p>
司会 (風間補佐)	<p>続きまして、本日は今年度第1回目の開催でありますし、また約半数の委員の方が変更となっておりますので、お手元に配布しました名簿順に皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>自己紹介</p> <p>それでは、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。それでは議事の方、進行を会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>それではしばらくの間議事を進行させていただきます。よろしくお願い申し上げます。議事に入る前に、本協議会規約第12条第2項の規定により、「会議の成立は委員の過半数」となっておりますが、委員の出席数を事務局から報告願います。</p>
事務局 (林主事)	<p>委員27名中、只今の出席は21名となります。</p>
伊藤会長	<p>はい、今ほど事務局から27名中21名の出席との報告がありました。この会議は成立しております。</p> <p>傍聴者はなし？ はい、それでは議事に早速入らせていただきます。</p> <p>「(1)令和元年度ふれあいバス事業報告について」及び「(2)令和元年度ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について」を議題とし事務局から説明願います。</p>
事務局 (林主事)	<p>それでは、これより説明に入ってまいります。</p> <p>初めにふれあいバスとさくら号の概略について若干ですが触れたいと思います。まずお手元の五泉市公共交通時刻表の裏表紙をご覧ください。</p> <p>こちらの赤線が、ふれあいバスの運行路線のイメージとなっております。ふれあいバスは五泉と村松の市街地を結ぶ幹線の路線バスで、12月31日から1月3日までを除く毎日、平日は28便、土日祝日は21便を運行しております。なお、</p>

運行は五泉市乗合バス協議会様に委託しております。運賃につきましては、4ページを、時刻表につきましては7ページ以降をご覧ください。と思います。

続きまして、乗合タクシーのさくら号であります。1ページをご覧ください。さくら号は、主に A.五泉東エリア、B.五泉西エリア、C.村松エリアの基本3エリアの中で運行する予約制の乗合タクシーであります。お盆と年末年始および日曜祝日を除く月曜から土曜まで、1日22便の運行を行っております。なお、運行につきましては五泉市ハイタク協議会様へ委託を行っております。平日は1便当たり同時に7台、土曜日は4台の車両が運行を行っております。運賃等につきましては時刻表3ページに記載されておりますのでそちらを参照いただければと思います。

それでは、議事の方について説明を申し上げたいと申します。議事次第の1ページの資料1をご覧ください。ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用推移でございます。年間利用者数・年間運賃収入とも、平成22年10月の運行開始より平成26年度までは数値が伸びておりましたが、平成27年度以降につきましてはおおむね横ばいからやや減少で推移しているところであります。

令和元年度ですが、ふれあいバスは年間利用者数が112,704人、前年比99.2%、年間運賃収入が16,796,011円、前年比97.3%といずれも減少しました。

続いてさくら号ですが、年間利用者数が46,844人、前年比96.6%、年間運賃収入は13,758,375円、前年比97.2%とこちらもいずれも減少しました。

(1)令和元年度 ふれあいバス事業報告について

続きまして、2ページの資料2をご覧ください。こちら ふれあいバスの事業報告となります。先ほども若干申し上げましたが乗車人数、運賃収入ともそれぞれ若干の減少となりましたが、ほぼ前年度と同程度となっております。バス利用者の変動要因としましては、主に学生利用者の推移と天候による影響が考えられます。

こちらにつきましては3ページの下段の折れ線グラフをご覧ください。このグラフを見ても分かる通りですが、ふれあいバスは8月や2月・3月の利用者が少なくなる傾向があります。それは利用者の約半数を占める通学で利用する学生の割合が少なくなるためであります。特に今年の3月につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校措置の影響も加わり、前年同月比を3割ほど下回りましたが、3月が前年度と同数の利用があったと仮定すると、合計の利用者数は前年比100%かそれをやや上回る数値となりました。

資料の6ページをご覧ください。上段の6.高校生の通学手段の推移となります。こちら市内の五泉高校と村松高校の2校で年度初めに行われている、通学手段の実態調査の推移であります。

平成28年度から29年度は学生のバス利用者減少を主な理由としてふれあいバス全体の利用者数が大きく減少しましたが、29年度から30年度、30年度から令和元年度についても学生のバス利用者数が29年度と同程度に推移したことから、ふれあいバス全体の利用者数も同程度を推移したと考えられます。

また、天候による影響ですが、下段の7をご覧ください。こちらは各天候別の日数と平均利用者数を表していますが、令和元年度は記録的な暖冬でもりや降雪日数が少なかったことから、冬季の利用者数が減少した要因となったと想定されます。

(2)令和元年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について

続きまして、7ページの資料3をご覧ください。こちら さくら号の事業報告の内容となります。1.乗車人数の推移の前年同月比を見ますと、100%を下回る月が多くなっており、年間トータルで、3.4%前年度を下回りました。また2.運賃収入については、乗車人数の推移と比較して前年度比の振れ幅がやや大きいですが、2.5%前年度を下回る形となりました。

続いて9ページをご覧ください。5.年代別利用者でございます。

各年代の利用の特徴として、こちらの資料には示していませんが、高齢者の利用につきましては、買い物や通院などの日常的な利用が多く、1人当たりの利用回数は比較的少ない一方、若年層は通勤や施設への通所、学童保育利用など特定の目的で利用する方が多く、1人当たりの利用回数が多い傾向にあります。

これを踏まえ、30年度と令和元年度を比較しますと、利用者の多くを占めている70代・80代での利用者数は前年度より減少しており、若年層では特に小学生や20代で増加している傾向にあります。高齢者の利用者減少は、全エリアで共通して見られていることもあり、特定の利用者による影響ではなく、人口減少やさくら号のPRや新規利用者開拓の不足が減少の要因ではないかと考えられます。一方で小学生では五泉東や村松エリアでの学童保育利用による増加が見られ、20代では五泉東や村松エリアでの通勤利用による増加が主な要因となっております。

また、各エリア別で比較しますと、五泉東エリアはほぼ横ばいの推移となっており、五泉西エリアと村松エリアは減少となりました。いずれのエリアも高齢者層は人口減少傾向にあり、若年層における特定目的の利用者の状況が、それぞれエリアの利用者数増減に影響しております。

以上、ふれあいバス及びさくら号の事業報告となります。いずれも、令和元年度の結果をふまえ、利用者が減少傾向となっている要因を考察し、周知活動や利便性向上活動に努め、繰り返し利用してもらえるような公共交通を目指してまいります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

伊藤会長	<p>ただいま説明が終わりましたけど報告していただきましたが 皆様からご質問ございませんか。</p> <p>質疑なし</p> <p>それでは、「令和元年度ふれあいバス事業報告」、「令和元年度ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告」につきましては、報告ということでご了解いただきます。</p> <p>それでは次に「(3)令和元年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (瀬倉係長)	<p>(3)令和元年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告について</p> <p>それでは「令和元年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について」説明申し上げます。資料の 10 ページ資料4をご覧ください。</p> <p>まず、歳入です。1款 負担金 決算額 59,900,000 円ということで、運賃収入等でまかなえない部分を五泉市から負担をいただいております。2款 繰越金は、平成 30 年度からの繰越ということで、2,623,242 円となっております。3款 諸収入につきましては、決算額 45,767,007 円で内訳としましては、ふれあいバス運賃が 16,778,091 円、さくら号運賃が 13,743,085 円の収入がありました。国県補助金は 15,244,570 円の収入があり、こちらは県や国から補助金をいただいておりますが、五泉市地域公共交通活性化協議会には直接入らずに、バス事業者様、タクシー事業者様に振り込まれるという補助制度になっているため、それを返還金という形で協議会の収入とさせていただいた分となっております。</p> <p>また、令和元年度は地域公共交通網形成計画を策定に伴う国庫補助金をいただいております。予算額との比較では、負担金が 5,600,000 円減少したこと、諸収入が 2,123,000 円程増加したことなどから、歳入総額としましては 108,290,249 円で予算対比 2,853,751 円減の決算となりました。</p> <p>続きまして、歳出をご覧ください。1款 運営費、1項 会議費は決算額 72,360 円で委員報酬費等の支出になります。2項 事務費は、38,832 円で振込手数料などの支出です。次に2款 事業費につきましては、全体で 105,674,502 円の決算額となりました。内訳ですが、ふれあいバスにつきましては、運行委託料 45,689,899 円で、乗合バス協議会様に運行委託しております。また、バス車両等修繕料としまして 1,100,868 円を支出いたしました。さくら号につきましては、タクシー運行委託料として 41,153,663 円でハイタク協議会様に運行委託しております。また、運行管理委託料が 8,147,411 円で、こちらにつきましては、社会福祉協議会様に受付センターの運営を委託しております。次に、システム及び機器使用料が 2,837,124 円、システム保守等委託料が 784,800 円、通信費が 478,157 円とありますが、こちらは受付システムやパソコン等機器のリース料、保守点検料、回線使用料の経費となっております。利用促進事業としましては、例年作成しております公共交通時刻表で 858,540 円支出しております。また、令和元年度は特定支出といたしまして公共交通網形成計画策定費等を 4,114,000 円、市民アンケー</p>

	<p>ト調査費等を 510,040 円支出しております。</p> <p>3款 諸支出金と4款 予備費につきましては、支出がございませんでした。予算額との比較では、主に事業費でふれあいバスとさくら号の運行委託料が、契約の積算時に人件費調整率や燃料費上昇率などの係数を精査しましたことなどにより 3,500,000 円ほど少なくなっております。歳出総額といたしましては 105,785,694 円で、予算対比 5,358,306 円減の決算となりました。</p> <p>以上によりまして、歳入額 108,290,249 円から歳出額 105,785,694 円を差し引いた 2,504,555 円が令和2年度への繰越となります。</p> <p>以上となります。よろしく願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>皆様からご質疑いただく前に、本協議会規約第 10 条第2項の規程によりまして、監査を受けております。監査報告を落合監査員からお願いいたします。</p>
落合委員	<p>本日、監査報告ということでさせていただきますが、去る6月3日ですけれども市役所本庁の男子休養室の方で私、落合と、五泉商工会議所の岩城専務の方で2人で監査をさせていただきました。その結果を報告させていただきます。</p> <p>令和元年度五泉市地域公共交通活性化協議会、会計に関する監査を令和2年6月3日五泉市役所本庁男子休養室で実施し関係諸帳簿を精査したところ、記帳計算ともに相違なかったことを報告させていただきます。以上です。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございました。ただいまの「令和元年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について」皆様からご質問等受けたいと思います。ございませんでしょうか。</p> <p>質疑無し</p> <p>はい、ないようであります。</p> <p>それでは、「令和元年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告」について、承認いただける方は拍手でお願い申し上げます。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(3)令和元年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告」は承認されました。</p> <p>それでは次に「(4)令和3年度 生活交通確保維持改善計画(案)について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (林主事)	<p>(4)令和3年度 生活交通確保維持改善計画(案)について</p> <p>それでは「生活交通確保維持改善計画(案)について」説明申し上げます。まずは 13 ページの資料5をご覧ください。乗合タクシー「さくら号」の運行にあたっては、国の補助制度である「地域公共交通確保維持改善事業」により助成を受けており、その助成を受けるため、「生活交通確保維持改善計画」を例年この協議会におきましてご審議いただいております。</p> <p>乗合タクシー「さくら号」は、路線バスなどの地域と地域を結ぶ「幹線系統」のバス路線に接続する「地域内フィーダー系統」として計画の認定申請を行っており、本計画案は、今年 10 月からはじまる令和3年度から5年度までの向こう3カ</p>

年を計画期間としたものとなっております。

1.地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性ですが、現在の五泉市の公共交通の現状について記述しており、地域公共交通確保維持事業により、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)の運行を引き続き確保・維持することで、市民の方々の生活交通手段を存続させていくことが必要である、という内容となっております。

続いて2.地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果ですが、こちらは事業の目標達成の指標を示しており、それぞれの系統の輸送人員について、前年比 100%以上を維持することを事業の目標としております。事業の効果では、ドア to ドアによる運行で交通空白区域を解消し、移動の利便性向上により、地域の活性化が維持できるという内容となっております。

続いて3.2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体ですが、当協議会が実施主体となり、各種事業に取り組んでいくこととしております。(公共交通時刻表の作成・配布・周知、高齢者を重点対象とした PR 活動や制度周知、免許返納高齢者への制度説明と会員登録の勧め、各種情報発信等について、行うこととしております。)

続いて4.地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者ですが、19 ページの表1にありますように、現在、さくら号の運行を委託しております五泉市ハイタク協議会に加盟している3事業者が、令和3年度においても引き続き3つのエリアで運行を行うという内容について、その選定理由を記載しております。

ページ戻りまして 14 ページの5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者ですが、従来どおり、運行に係る損失額については、五泉市地域公共交通活性化協議会が負担することと記載しております。

続いてページ飛びますが、20 ページをご覧ください。こちら事業を行う地域の概要になります。補助要綱で定められた各地域の内容と国勢調査での人口数、また国庫補助上限額の算定式等を記載する資料となります。なお今回配布させていただいた資料では、国庫補助上限額の算定欄ですが、国の正式な通知の方がまだ届いておりませんので空欄とさせていただいております。国の方から正式な通知が届き次第、記載を行いたいと思います。

続いて 21 ページですが、こちらはさくら号の運行ダイヤを、22 ページの方につきましては運行エリア図を記載しております。エリア図は昨年から変更はございません。運行ダイヤは資料6でもこの後説明しますが、7時からの郊外発・市街地行の便と 18 時 30 分からの市街地発・郊外行の便を廃止し、今まで運行していなかった 11 時 30 分から 12 時 30 分の間に、それぞれ 11 時 30 分から市街地発・郊外行の便と、12 時からの郊外発・市街地行の便を追加します。このように利用者数が比較的少ない朝夕の便を廃止し、需要の多い昼間に新たな便を設け、利用者数の均質化を図ることで、お断り件数の削減や利便性向上が期待できま

	<p>す。</p> <p>ざっぱくではありましたが、計画の内容については以上となります。繰り返しとなりますが、令和3年度以降も、現在運行いただいております事業者に引き続き運行委託を行い、市民の生活交通の足として、対象となる補助金を活用しながら、さくら号の運行を行っていく、という内容になっております。</p> <p>なお、本会議でご承認いただきました後には、この内容で運輸局への手続きを進めてまいります。その中で軽微な修正等が必要となった場合、内容に変更が伴わない範囲で、事務局において加筆・修正をさせていただきたいと思ます。以上で説明を終わります。ご審議のほど どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>ただいまの「生活交通確保維持改善計画(案)」について、ご質問等を受けたいと思ます。いかがでしょうか。</p> <p>質疑無し</p> <p>「生活交通確保維持改善計画(案)」について、承認いただけます皆さん、拍手でお願いいたします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(4)令和3年度 生活交通確保維持改善計画(案)」は承認されました。(案)を取っていただきたいと思ます。</p> <p>それでは次に「(5)さくら号運行内容の変更」についてを議題とし事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局 (瀬倉係長)</p>	<p>(5)さくら号運行内容の変更</p> <p>それでは「さくら号運行内容の変更」について説明申し上げます。資料6をご覧ください。</p> <p>昨年度のこの協議会で承認いただきまして、さくら号の運行の変更について進めて参りましたが、私の方から報告させていただきます。</p> <p>まず、令和2年7月末でリースの終了する、デマンドシステムの更新についてプロポーザルを行いました。3月9日にプロポーザルの公告を行いまして、参加者を募集したところ4社が参加いたしました。その後1次審査・2次審査を行いまして、システム構築運用業者に東日本電信電話さんと決定しました。今と同じNTTさんになります。6月11日に機器のリース契約を結びまして機器の導入作業を進めております。8月1日からは新しいシステムでの運行を開始するという予定になっております。</p> <p>次に、運行車両の増車等についてです。お断り件数の縮小と効率の良い運行を行うために、10月1日から車両を増車するとともに、先ほど話がありました運行時間を変更いたします。3月から運行方法を検討してきまして、6月初めに運行業者さんと調整を行いました。今日の協議会で承認いただいた後、7月以降に変更について周知を行っていきたくと思ます。また、各車両が市内全域で運行できるよう運輸局さんへの手続きを進めております。10月1日からは運行時間を変更し、車両も1台増車しまして平日8台、土曜日5台体制で運行を行って</p>

	<p>いく予定となっております。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの「さくら号運行内容の変更」について、ご質疑ご質問等ございますでしょうか。ございませんか。</p> <p>質疑無し</p> <p>それでは、「さくら号運行内容の変更」につきまして、承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(5)さくら号運行内容の変更について」は承認されました。</p> <p>それでは次に「(6)加茂市営市民バス減便報告」についてを議題とし、加茂市福祉事務所の藤田所長様から説明願います。</p>
藤田委員	<p>(6)加茂市営市民バス減便報告</p> <p>加茂市福祉事務所長の藤田と申します。私の方からですね加茂市営市民バス減便(案)について説明させていただきます。申し訳ありません、着座にて説明させていただきます。</p> <p>資料の 24・25 ページ資料7をお開きください。加茂市営市民バスの減便について説明いたしますが、この市民バスにつきましては平成9年の4月から運行を開始しております。村松線ですか戸倉線、これは 21 年から運行させていただいているところですけど、現在加茂市民バスは計8路線を運行してまいっているところでございます。</p> <p>今年の2月に、加茂市において行財政健全化の推進計画が策定されました。その中で市営市民バスの見直しの検討というものが盛り込まれているところでございます。そこでは車両の老朽化による計画的な更新ですとか、乗車人数が極めて少ない路線、あと時間帯があることから、乗車人数に似合った大きさの車両による運行や、路線バスや乗合タクシーの併用など実態に則した運営と経費縮減を図るための運行方法全般の見直しについて指摘されているところでございます。</p> <p>そのような見直しを図るため今年の1月から車両を、今まで 29 人乗りのバスを 10 台で運行しておりましたが、今年の1月から 14 人乗りの小型のバスを3台、現在3台でございますが、その車両で運行して開始しています。</p> <p>見直しの第2段といたしまして、この度全体の減便を行いたいということでございます。基本は乗降調査を実施しておりますが、その便でだいたい1人未満ですとか、その時間帯の便ですとか、そういったものを運転手に確認したところですね、通勤・通学に支障のない範囲で減便させていただきたいというものでございます。</p> <p>この資料にございますが、それぞれ平日ですとか土日祝日、あと年末年始において乗車人数が異なるものですから、それぞれ分けて減便を行いたいというも</p>

	<p>のでございます。この時刻表でございますが、緑色の部分が土日祝日、年末年始の減便、平日は運行ということでございます。オレンジ色の部分は平日も含めて土日祝日、年末年始も含めて減便するということでございます。</p> <p>今年の8月3日から運行を、この便で時刻表で運行開始したいというものでございます。</p> <p>この度の減便において運転手、直営でやってるものですからその報酬ですとか燃料費が削減となり、全体で9,334,000円の効果額があります。</p> <p>今後の予定でございますが運行方法全般の見直しということでございまして近々運行見直しの検討、業務委託の入札に入る予定でございます。そこです業者選定しまして運行の全体の見直しを行い、令和3年度より運行方法全体の見直しを図っていきたいと思っております。</p> <p>簡単ではございますが以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの藤田さんの説明・報告について質問等ございますでしょうか。</p> <p>質疑無し</p> <p>それでは、「加茂市営市民バス減便報告について」は、報告ということでご理解いただきます。</p> <p>それでは次に、事務局で連絡事項などがあればお願いいたします。</p>
事務局 (瀬倉係長)	<p>それでは、もう一つ連絡事項をさせていただきます。現在進めているふれあいバスの車両の入れ替えについて少し説明をさせていただきます。</p> <p>老朽化している車両を、国の補助金を活用しまして、令和3年度から更新するというところで網計画の方に掲載させてもらっていますが、そのために今年度、新潟県の作成する生活交通確保維持改善計画に掲載してもらうように手続きを進めているところです。令和3年度に入りましたら補助金の申請をして、購入の方を進めていくという事を今考えております。</p> <p>以上、報告となります。</p>
伊藤会長	<p>全体を通しまして委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>質疑無し</p> <p>これにて協議会の議長を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。</p>
司会 (風間補佐)	<p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にどうもありがとうございました。本日の審議の方を公共交通の方の事業運営に活かしてまいりたいと思っております。</p> <p>では、以上をもちまして令和2年度 第1回目の会議を終了いたします。皆さんどうもありがとうございました。</p>
閉会 15:00	